

## 平成 17 年度実施状況に関するフォローアップ調査集計結果について

**調査概要**

## 目的

環境技術実証モデル事業に関するパフォーマンスを把握するとともに、パフォーマンスを高め  
ていくための本モデル事業の改善やモデル事業終了後の自立的展開のあり方等を検討するための  
情報収集を行なう。

## 対象

## a. 申請企業向け調査

平成 15～17 年度環境技術実証モデル事業 申請企業（実験中の企業、合併等で担当者不明の企  
業を除くのべ 48 社）

## b. 実証機関向け調査

平成 17 年度環境技術実証モデル事業 実証機関（14 機関、但し、実証実験を 2 分野で実施し  
た機関が 1 機関あるため、送付数は 15）

## 調査方法

## 郵送調査

## 調査期間

平成 18 年 10 月 30 日(月)～11 月 17 日(金)

## 回収状況

## a. 申請企業向け調査

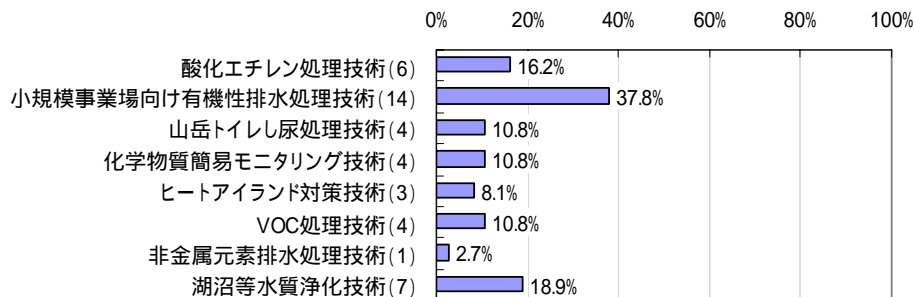
送付数 48、回収 40、回収率 83.3%

## b. 実証機関向け調査

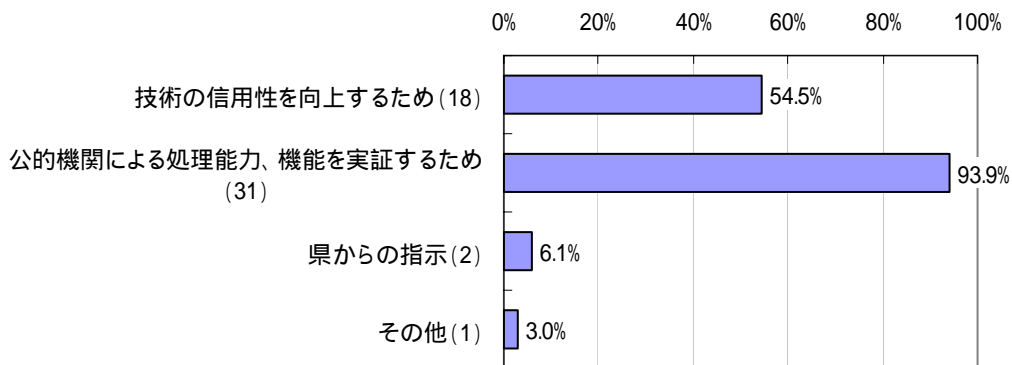
送付数 15、回収 11、回収率 73.3%

回答結果の詳細( a. 申請企業向け調査)

F. 回答企業の申請実証技術分野



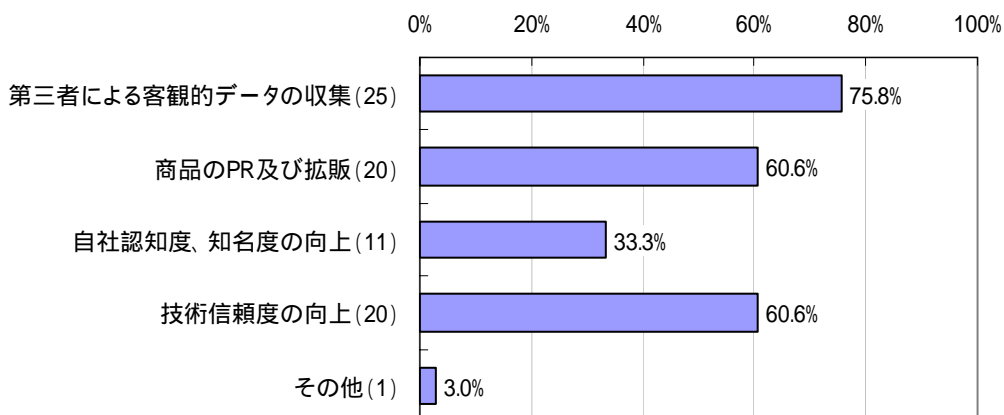
Q-1 貴社が、モデル事業に実証を申請した理由はどのようなことですか。(複数回答)



【「4.その他」の内容】

- ・ ヒートアイランド効果のPR 拡大

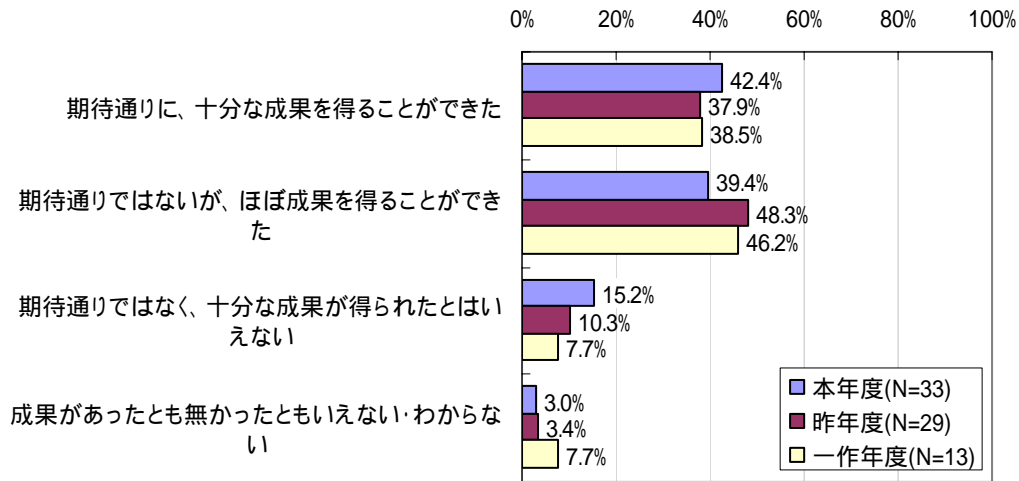
Q-2 貴社は、モデル事業に何を期待しましたか。(複数回答)



【「5.その他」の内容】

- ・ 実証実験フィールドの確保

Q-3 貴社では、モデル事業に申請し、実証されたことで、期待通りの成果が得られましたか。



【回答理由(抜粋)】

「1. 期待通りに、十分な成果を得ることができた」を選択

- ・ 極めて客観的な評価が得られたので満足している。
- ・ 結果が設計時の予想通りとなり安心した。
- ・ 当初予定した目標値を達成できた。

「2. 期待通りではないが、ほぼ成果を得ることができた」を選択

- ・ 各種報道等を通じて商品の認知度は向上したが、モデル事業自体の認知度は低い。
- ・ 技術的特徴・課題の再確認が出来た。
- ・ 商品の拡販に直結するわけではないが、データの収集、技術信頼度の向上には繋がった。

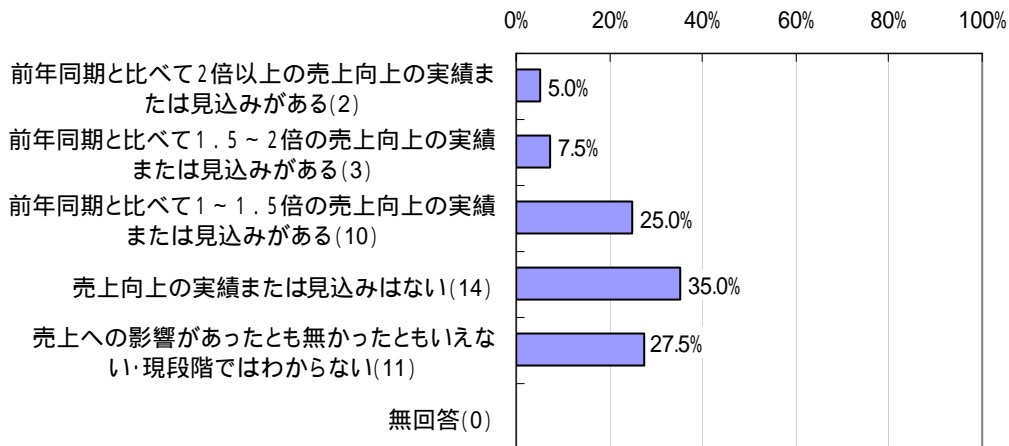
「3. 期待通りではなく、十分な成果が得られたとはいえない」を選択

- ・ 技術信頼度の向上につながったが、商品の拡販にはなかなかつながっていない。
- ・ 実証面では期待した通りであったが、商品の拡販面では効果はなかった。

「4. 成果があったとも無かったともいえない・わからない」を選択

- ・ 平成17年度では結論が出ず、平成18年度も引き続いて事業が行なわれているため。

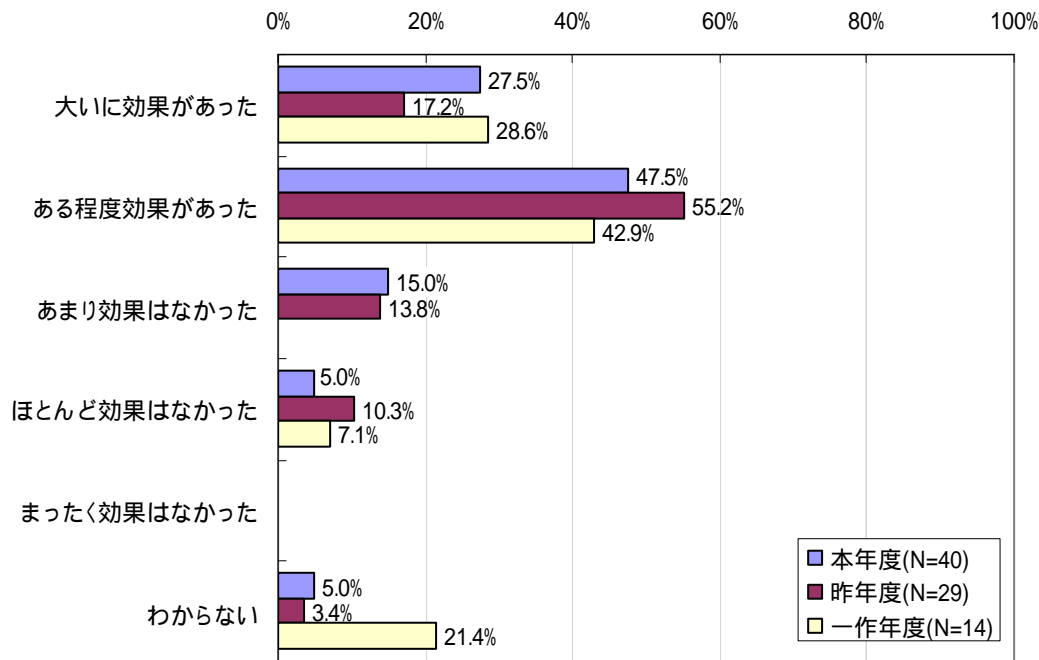
Q-4 貴社では、モデル事業で実証を行った技術又はその関連製品等について、売上向上の実績または見込みがあるでしょうか。



【回答理由(抜粋)】

- 「1. 前年同期と比べて2倍以上の売上向上の実績または見込みがある」を選択
  - ・モデル事業で実証されたことでテレビ放映があり、これをきっかけに引き合いがあった。
- 「2. 前年同期と比べて1.5～2倍の売上向上の実績または見込みがある」を選択
  - ・現在引合中の物件を含めて、技術信頼度はあがった。
- 「3. 前年同期と比べて1～1.5倍の売上向上の実績または見込みがある」を選択
  - ・見込みとしてはあるが、営業PR活動が十分でない為、実績とはなっていない。
- 「4. 売上向上の実績または見込みはない」を選択
  - ・売上げに関わる様な客先が増えた訳ではない。
  - ・実証によって公的機関からの需要を期待したが、ほとんど引き合いはない。
- 「5. 売上への影響があったとも無かったともいえない・現段階ではわからない」を選択
  - ・商品の認知度の向上が、即、売上げの向上にはつながりにくい。
  - ・ユーザーが限定される商品であるため。
  - ・問い合わせ等の電話等はある。

Q-5 貴社では、モデル事業で実証を行ったことで、営業や技術開発等の貴社の活動全般にどの程度の効果がありましたか。



【回答理由(抜粋)】

「1. 大いに効果があった」を選択

- ・ 技術が客観的に評価された事は、知名度の向上のみではなく処理技術の認知度としても大いに効果があった。
- ・ 機会があれば改良した技術をモデル事業に再度申請を行いたい。
- ・ 良い商品を世に出しておればいつか認められるチャンスがあることがわかり、大いに励みになった。
- ・ 技術開発的観点から、これまでの自社のデータ収集とは違った方法を知ることができたことは有意義であった。

「2. ある程度効果があった」を選択

- ・ 客先で質問を受けるなど、興味を持って商品説明を聞いてもらえるようになった。
- ・ 技術的な資料などがまとまり、営業活動がスムーズになった。
- ・ 知名度は向上した。
- ・ 社内意識が生まれ、モチベーションの向上につながった。
- ・ 試験データが環境省のホームページで公開されている旨、PR できる。

「3. あまり効果はなかった」を選択

- ・ ゼロではないが現実にはほとんど売上げに寄与しなかった
- ・ 市場でのモデル事業についての認知度が低い。

Q-6 貴社が、モデル事業への申請や試験の実施等に要した費用(自社で最終的に負担した額)はおよそいくらですか。以下の表に金額を記入してください(複数の技術がある場合は技術名ごとに記入してください)。

全体 [金額] (n=30)

平均 220.8 万円 (最高 800 万円)

全体 [内訳 (装置持込・設置・撤去等に要した費用)] (n=25)

平均 128.4 万円 (最高 500 万円)

全体 [内訳 (消耗品・人件費等に要した費用)] (n=27)

平均 118.9 万円 (最高 800 万円)

分野別 [金額]

小規模事業場向け有機性排水処理技術 (n=8)	平均 173.9 万円	(最高 500 万円)
山岳トイレし尿処理技術 (4)	平均 260.0 万円	(最高 650 万円)
酸化エチレン処理技術 (3)	平均 91.7 万円	(最高 150 万円)
ヒートアイランド対策技術 (2)	平均 80.0 万円	(最高 130 万円)
化学物質簡易モニタリング技術 (1)	平均 800.0 万円	(最高 800 万円)
VOC 処理技術 (4)	平均 111.0 万円	(最高 150 万円)
非金属元素排水処理技術 (1)	平均 310.0 万円	(最高 310 万円)
湖沼等水質浄化技術 (7)	平均 330.3 万円	(最高 610 万円)

分野別 [内訳 (装置持込・設置・撤去等に要した費用)]

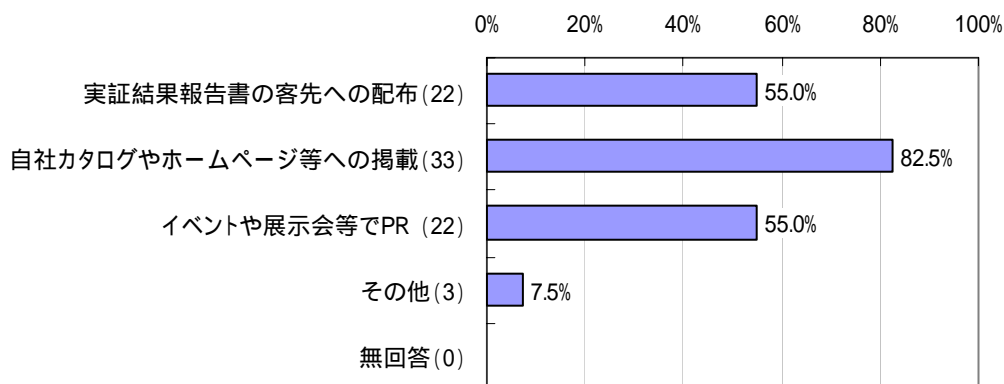
小規模事業場向け有機性排水処理技術 (n=6)	平均 88.0 万円	(最高 200 万円)
山岳トイレし尿処理技術 (3)	平均 190.0 万円	(最高 500 万円)
酸化エチレン処理技術 (3)	平均 46.7 万円	(最高 100 万円)
ヒートアイランド対策技術 (2)	平均 40.0 万円	(最高 50 万円)
化学物質簡易モニタリング技術 (0)	平均-----万円	(最高-----万円)
VOC 処理技術 (4)	平均 39.8 万円	(最高 70 万円)
非金属元素排水処理技術 (1)	平均 210.0 万円	(最高 210 万円)
湖沼等水質浄化技術 (6)	平均 278.8 万円	(最高 500 万円)

分野別 [内訳 (消耗品・人件費等に要した費用)]

小規模事業場向け有機性排水処理技術 (6)	平均 135.5 万円	(最高 300 万円)
山岳トイレし尿処理技術 (4)	平均 117.5 万円	(最高 200 万円)
酸化エチレン処理技術 (3)	平均 45.0 万円	(最高 70 万円)
ヒートアイランド対策技術 (1)	平均 80.0 万円	(最高 80 万円)
化学物質簡易モニタリング技術 (1)	平均 800.0 万円	(最高 800 万円)
VOC 処理技術 (4)	平均 33.8 万円	(最高 80 万円)
非金属元素排水処理技術 (1)	平均 100.0 万円	(最高 100 万円)
湖沼等水質浄化技術 (7)	平均 96.9 万円	(最高 200 万円)

化学物質簡易モニタリング技術については1キットあたり平均10万円

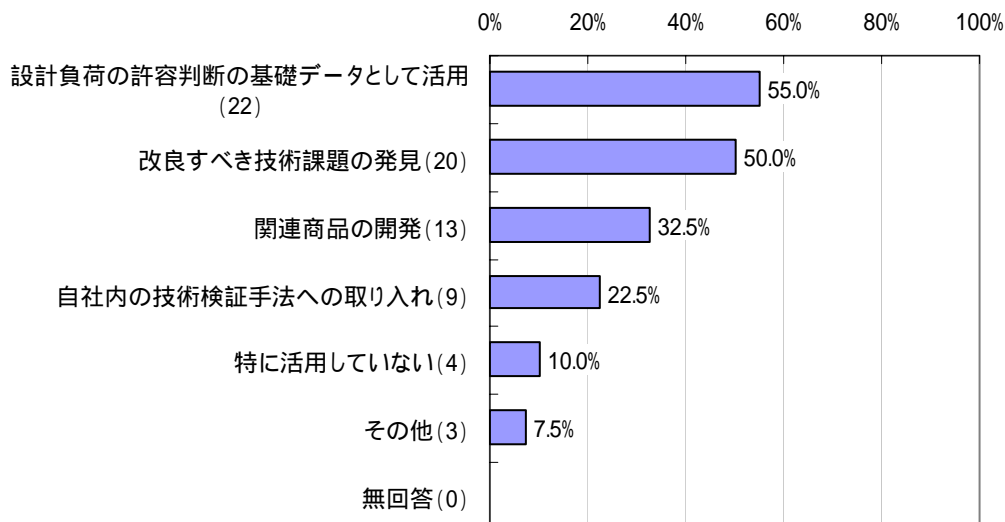
Q-7 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術の販売や営業活動等にどのように活用していますか、あるいは今後どのように活用しますか。(複数回答)



【「4.その他」の内容(抜粋)】

- ・ ETV マークのカタログへの添付

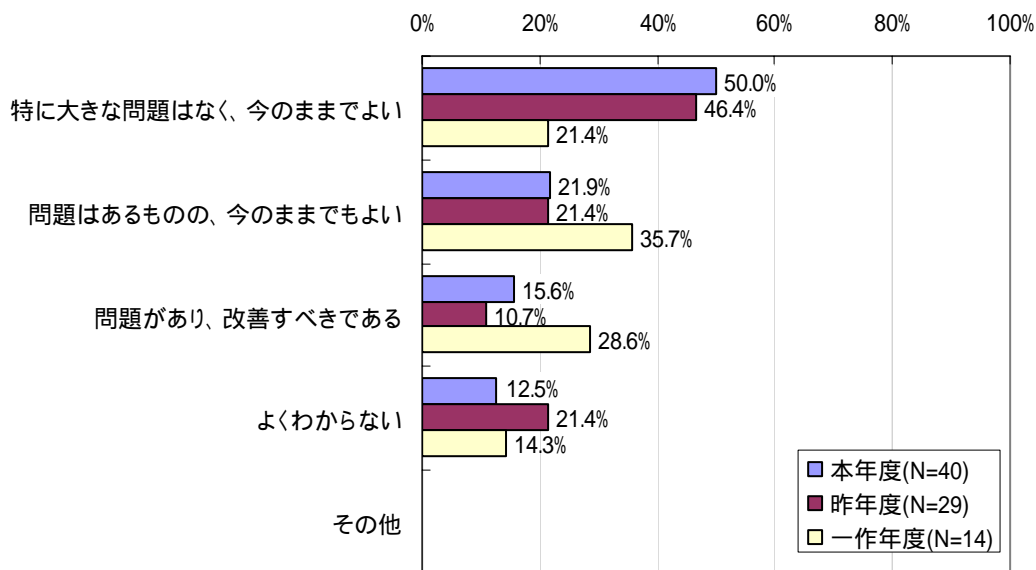
Q-8 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術改良や新技術の開発等に、どのように活用していますか、あるいは今後どのように活用していきますか。(複数回答)



【「6.その他」の内容(抜粋)】

- ・ 回収油のリサイクル技術の開発

Q-9 貴社では、モデル事業の実施方法や実施体制について、どのようにお考えですか。



Q-10 [Q-9にて“2, 3”と回答された方にお伺いします]

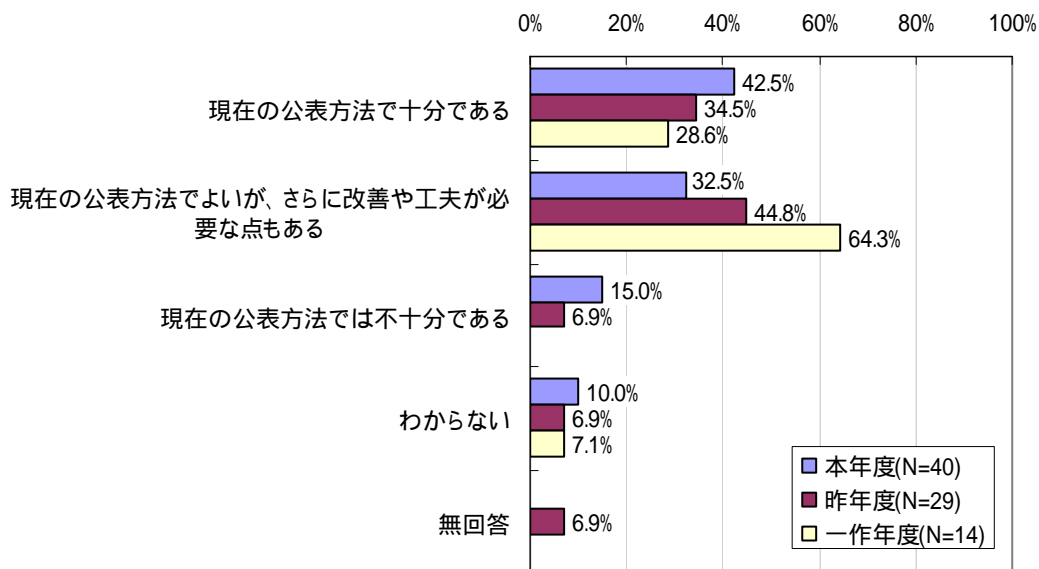
貴社で、モデル事業の実施方法や実施体制について問題だとお考えの点がありますか。問題点の内容や理由、問題を改善するために講じるべき対策などについて、できるだけ具体的にお答えください

(n=12)

- ・ 想定外の技術が提供される可能性があるため、実証試験の条件等はより柔軟性をもたせ、多くの技術を普及させた方がよい。
- ・ 各装置の特徴や向き不向きがあり、一定条件下の設定は難しい。
- ・ 試験場へのアクセスが厳しい場合、申請者の負担が大きい。
- ・ 申請者負担費用の補助。
- ・ 明らかに影響が無いと思われる測定項目は、費用・時間等から見ても、削減する等、工夫が必要。
- ・ 技術の特性により単年度で評価が困難なものについて、試験期間を2~3年で策定できるようにすべき。



Q-11 環境省では、平成 17 年度モデル事業により得られた実証試験結果を広く周知するため、モデル事業のホームページへの実証試験結果報告書の掲載、実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレットの作成を行うとともに、エコプロダクツ展への出展及びシンポジウムの開催を予定しています。貴社では、これらの実証試験結果の公表方法について、どのようにお考えでしょうか。



【回答理由(抜粋)】

「1. 現在の公表方法で十分である」を選択

- ・ 周知には、この程度でよいと考えている。
- ・ インターネット検索すると十分な数でヒットする。

「2. 現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある」を選択

- ・ モデル事業自体の認知度をもっと高めることが必要。
- ・ 商品及び結果報告書について、自治体等に広く積極的に周知してほしい。
- ・ 実証試験に関する HP が探しにくい。
- ・ 結果報告は環境省のホームページにもあるが、見つけにくい。
- ・ エコプロダクツのような積極的な PR をさらに行ってほしい。
- ・ もっと幅広く、一般の人への周知。たとえば新聞や雑誌など。

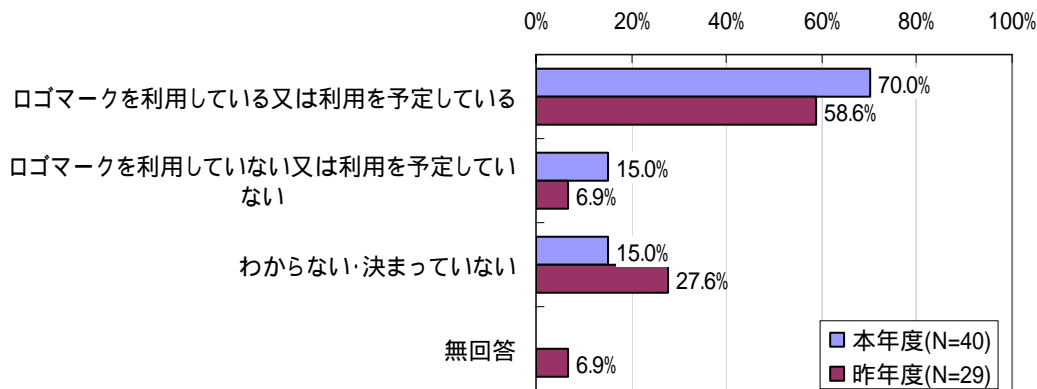
「3. 現在の公表方法では不十分である」を選択

- ・ 顧客からの反応が感じられず、PR 不足。
- ・ 市場およびユーザーに認知されていない

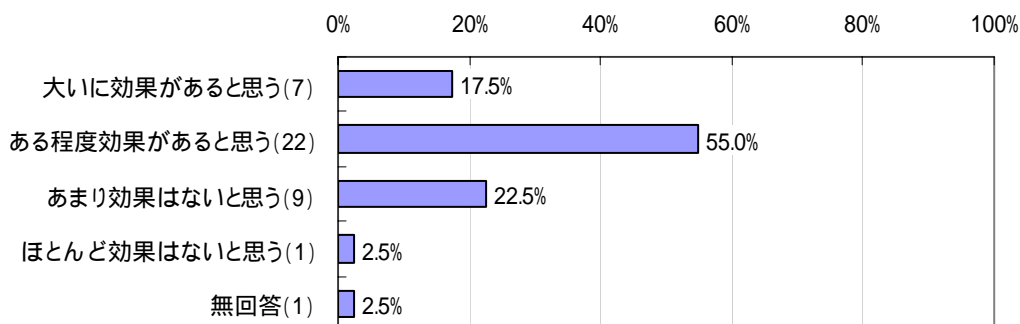
「4」を選択

- ・ モデル事業自体の社会的認知度を高めることが必要。
- ・ 継続的に環境省が周知活動を行うことが必要。

Q-12 環境省では、モデル事業を一般に広く普及させることを目的とする「環境技術実証モデル事業ロゴマーク」を定めています。ロゴマークはモデル事業を一般に紹介するために使用できるほか、実証済み技術の紹介等のために使用することができます。貴社では、このロゴマークを利用している又は利用を予定していますか。



Q-13 上記(Q-12)のロゴマークについて、営業面、技術面等に与える効果についてどのようにお考えですか。



【回答理由(抜粋)】

「1. 大いに効果があると思う」を選択

- ・ 商品の信頼性をアピールできるとともに、モデル事業の話題が営業の糸口となる。
- ・ ロゴマークを付ける事で、技術に対する信頼度は向上すると考えている。
- ・ 自治体が採用する動機になる。

「2. ある程度効果があると思う」を選択

- ・ 「ロゴマークの利用規定」が不自由に感じる。「実証されたこと」をもっと有効にPRしたい。
- ・ 営業でロゴマークについてPRできる。カタログ等の宣伝媒体に利用できる。
- ・ 競合及び市場性の高い製品については効果があると思う。

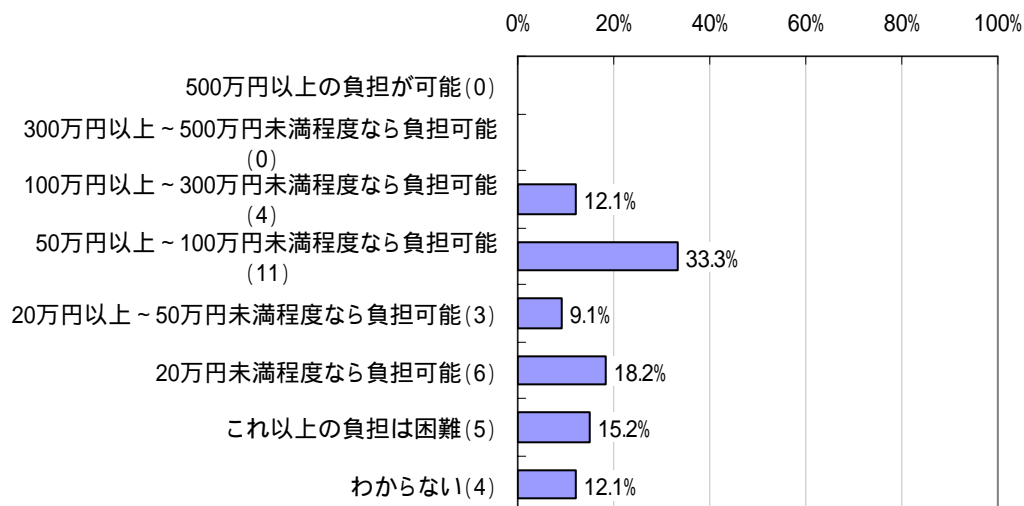
「3. あまり効果はないと思う」を選択

- ・ 現状で認知度が低い。
- ・ モデル事業の認知度が高くないため、ロゴマークを使用しても理解される可能性が低い。

Q-14

環境省では、モデル事業終了後の手数料徴収体制での事業の継続的实施に向け、実証に要する費用の負担について検討を進めています。貴社では、実証試験にかかる費用を負担するとして、どの程度なら負担可能だと思いますか。今回、実施したモデル事業での試験に対して、費用を支払うとしたら、いくらぐらいまで支払えるのかをお教えてください。

注) 手数料徴収体制において、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担することとなっています。



Q-15

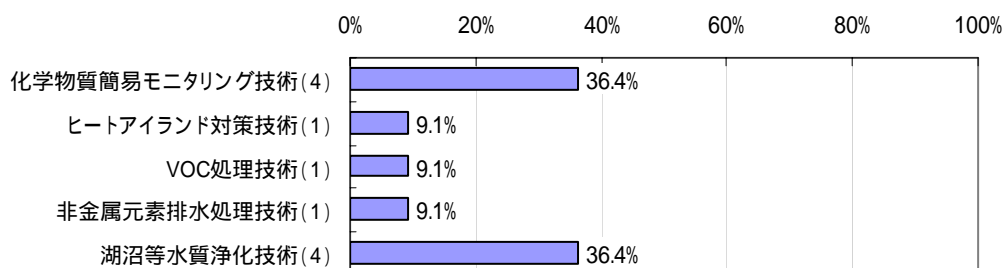
その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

(n=18)

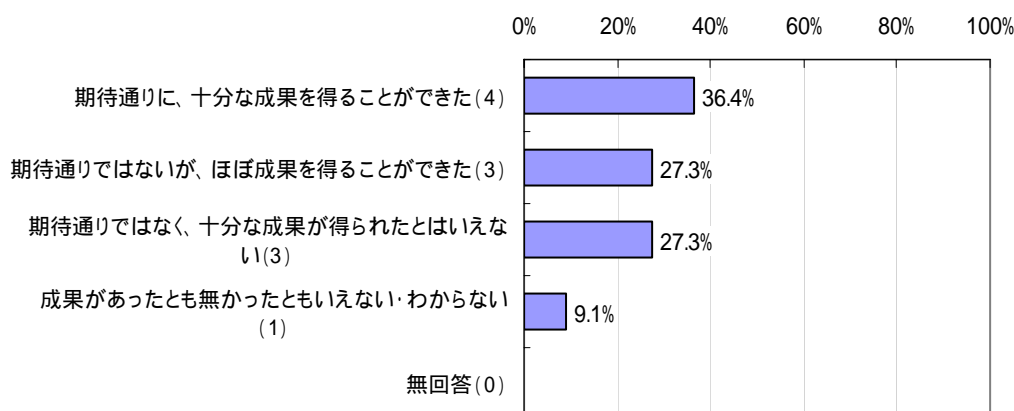
- ・ モデル事業は非常に有意義。中小企業等のかくれた技術を公表するためにも資金負担の少ない方法で継続してほしい。
- ・ モデル事業が成功した場合、具体的に採用する案件があるべき。
- ・ モデル事業によって企業は公的機関の客観的な評価を得られる。それが一企業にとって満足の得られるものであれば、技術の信頼度に大いに貢献するものであり、満足の得られないものであれば、更なる研究開発につながるものと考えている。
- ・ 申請者の費用負担については、ある程度の費用負担はやむを得ないと考えている。
- ・ 申請者の費用負担軽減措置を講じてほしい。
- ・ 実証済技術も継続的な経過観察を行い維持管理体制を確立してほしい。
- ・ 一定レベル以上の効果が期待できそうな技術については、経年的な調査・ヒアリング等を実施し、フォローを行なってほしい。
- ・ 水質浄化の分野では水質測定をしてみないとわからない部分が多く、第三者として費用対効果までを試験・評価してもらえ本事業の存在は重要だと思う。
- ・ 税優遇、低利融資、補助金等の優遇政策と、本事業が結びつけば、メーカー側とすればメリットが大きくなる。

## 回答結果の詳細( b. 実証機関向け調査)

### F. 実証申請技術分野



Q-1 貴団体では、モデル事業の実証機関となることで、期待通りの成果が得られましたか。



#### 【回答理由(抜粋)】

##### 「1. 期待通りに、十分な成果を得ることができた」を選択

- ・ 環境技術の詳細な実証試験を通じ、地方環境研究所の新しい機能をアピールすることができた。
- ・ 実施機関としての公平性確保・精度管理手法等に留意し実行する機会を得られた。
- ・ 関係機関及び実証委員会委員との連携・協力について貴重な経験をすることができた。

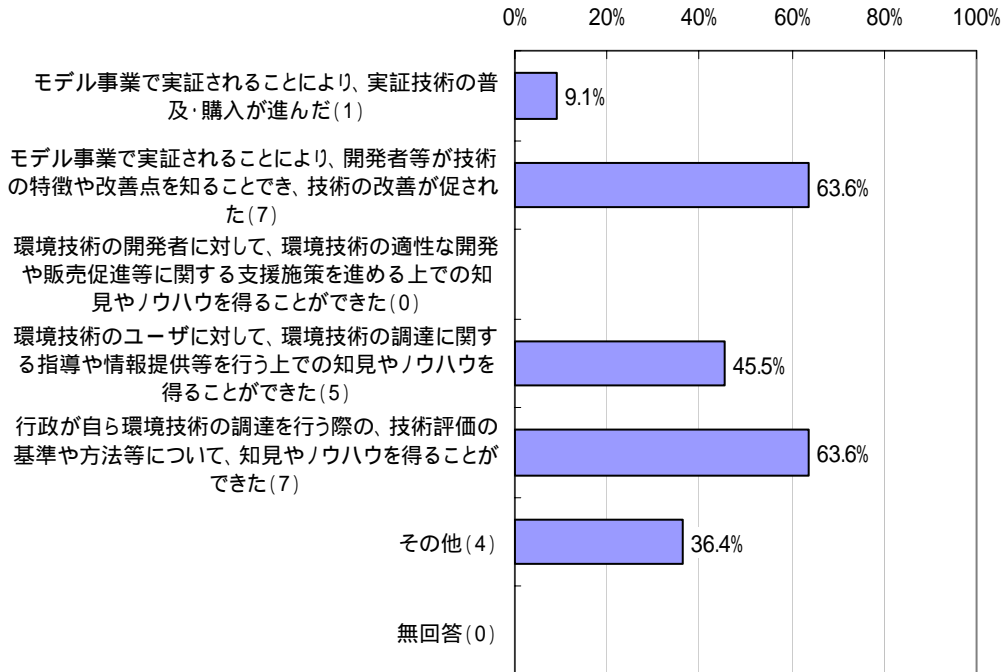
##### 「2. 期待通りではないが、ほぼ成果を得ることができた」を選択

- ・ 実証期間が短期間であるため、自然の影響を大きく受ける試験では、理論どおりの成果は得難かったが、実証を実スケールで出来たことによる成果は貴重なものであった。
- ・ 多くの知見や情報が収集できた一方、実証試験中に発生した装置の能力不足に対し、有効な指導・支援を行うことができなかった。

##### 「3. 期待通りではなく、十分な成果が得られたとはいえない」を選択

- ・ 実用段階にある処理技術が少なく、また試験結果も十分なものではなかった。
- ・ 技術の客観的な実証ができず、技術の普及が不十分に終わってしまった。

Q-2 貴団体では、モデル事業の実証機関となることで(モデル事業を実施することで)、具体的にどのような成果がありましたか。(複数回答)



【「5. その他」の内容(抜粋)】

- ・ 関係機関、実証委員との情報交換・交流ができ、職員の意識改革があった。

【回答理由(抜粋)】

「1. モデル事業で実証されることにより、実証技術の普及・購入が進んだ」を選択

- ・ 実証技術の対象となった生物検定法を、通常業務にとり入れるための基礎データを得ることができた。

「2. モデル事業で実証されることにより、開発者等が技術の特徴や改善点を知ることでき、技術の改善が促された」を選択

- ・ 詳細な実証試験で得られた分析結果のバラツキや運転・維持管理面での課題について、一連の業務の中で、その原因や解決策を開発者と意見交換することにより、両者が新しい知見を得ることができた。
- ・ 環境技術の問題点、改善点など確認、認識することができ、今後の業務へ生かすことができる。

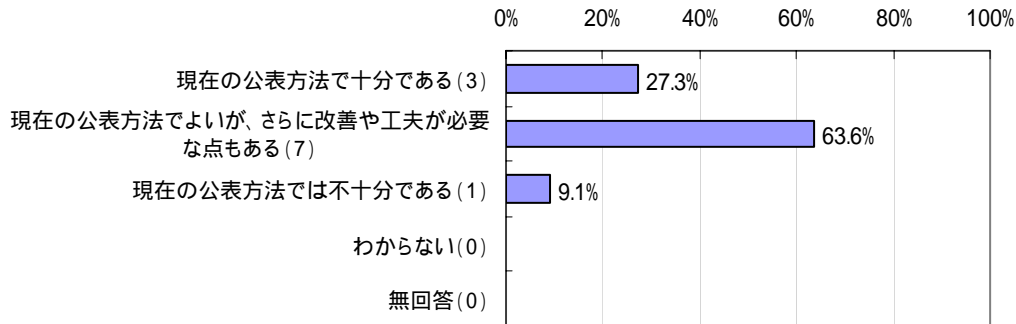
「4. 環境技術のユーザに対して、環境技術の調達に関する指導や情報提供等を行う上での知見やノウハウを得ることができた」を選択

- ・ 実証機関となった他の自治体との交流が深められ、技術支援や情報交換の機会が持てた。
- ・ 実スケールでの実証試験による多くの知見を得られた。

「5. 行政が自ら環境技術の調達を行う際の、技術評価の基準や方法等について、知見やノウハウを得ることができた」を選択

- ・ 環境技術を利用する場合、その技術が持つ強みと弱点が明確になり、より深い知見が得られた。

Q-3 環境省では、平成 17 年度モデル事業により得られた実証試験結果を広く周知するため、モデル事業のホームページへの実証試験結果報告書の掲載、実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレットの作成を行うとともに、エコプロダクツ展への出展及びシンポジウムの開催を予定しています。貴団体では、これらの実証試験結果の公表方法について、どのようにお考えでしょうか。



【回答理由(抜粋)】

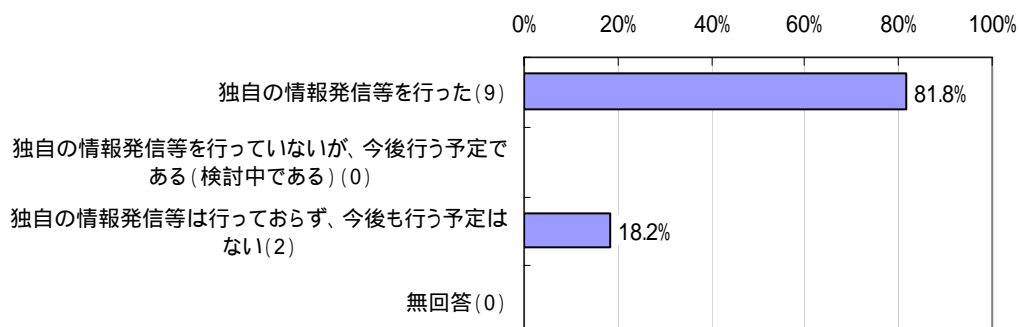
「2.現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある」を選択

- ・ 実証試験の評価にあたっては、個別技術ごとに実証項目に違いが見られる。今後、各技術の特徴に関して、ユーザーに分かりやすい比較方法の検討も必要である。
- ・ ホームページ上でどの実証事業がどこまで進んでいるのか一覧で見られると良い。
- ・ 事業そのものの認知度を上げる必要があり、また、実証事業に参加していない自治体にも本事業データベースの積極的利用を促進してもらいたい。

「3.現在の公表方法では不十分である」を選択

- ・ ホームページやシンポジウムによる周知に加え、受け身の処理技術メーカや事業者への周知方法を考える必要がある。

Q-4 貴団体では、環境省の取り組み以外に、平成 17 年度モデル事業により得られた実証試験結果を普及するために、独自の情報発信等を行いましたか。



【1.を選択した場合、その具体的内容(抜粋)】

- ・ ホームページによる周知は行っているが、十分とは言えない。
- ・ 実証試験結果について学会発表を行なった。
- ・ 環境関連行事におけるパネル展示による情報提供。

Q-5 貴団体が平成 17 年度モデル事業の実証機関として実施するのに要した費用はいくらでしたか。項目ごとに要した金額をお答え下さい。精算額として、おおよそで結構です。

費用内訳

<b>試験実費</b>		
分析・測定等の費用 (n=9)	平均 213.3 万円	(最高 636 万円)
報告書作成実費 (4)	平均 12.6 万円	(最高 21 万円)
職員人件費 (2)	平均 221.9 万円	(最高 400 万円)
消耗品費 (10)	平均 86.2 万円	(最高 288 万円)
その他雑費等 (9)	平均 49.5 万円	(最高 196 万円)
<b>事務費</b>		
諸謝金 (8)	平均 18.2 万円	(最高 36 万円)
旅費 (11)	平均 50.4 万円	(最高 130 万円)
会議費 (7)	平均 12.3 万円	(最高 46.5 万円)
職員人件費 (2)	平均 60.8 万円	(最高 75 万円)
印刷製本費 (9)	平均 19.4 万円	(最高 55.7 万円)
その他雑費等 (7)	平均 16.7 万円	(最高 33 万円)

費用内訳のうち外部委託費

<b>試験実費</b>		
分析・測定等の費用 (5)	平均 252.6 万円	(最高 431 万円)
報告書作成実費 (2)	平均 23.0 万円	(最高 25 万円)
職員人件費 (1)	平均 48.0 万円	(最高 48 万円)
消耗品費 (0)	平均-----万円	(最高-----万円)
その他雑費等 (2)	平均 40 万円	(最高 49 万円)
<b>事務費</b>		
諸謝金 (0)	平均-----万円	(最高-----万円)
旅費 (1)	平均 23.0 万円	(最高 23 万円)
会議費 (2)	平均 39.5 万円	(最高 46.5 万円)
職員人件費 (2)	平均 88.8 万円	(最高 131 万円)
印刷製本費 (2)	平均 88.8 万円	(最高 131 万円)
その他雑費等 (2)	平均 47.0 万円	(最高 61 万円)

【見積額と精算額が異なる場合、その理由・説明(抜粋)】

- ・ 県職員の人件費は計上していない。
- ・ 外部委託費に実証委員への謝金、旅費、会議録作成等の予算が含まれている。

Q-6 環境省では、モデル事業終了後の手数料徴収体制での事業の継続的实施に向け、実証に要する費用の負担について検討を進めています。今回、実施したモデル事業での試験に対して、手数料徴収体制における手数料として、貴団体ではどの程度の額が必要になるとお考えですか。

注) 手数料徴収体制において、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担することとなっています。

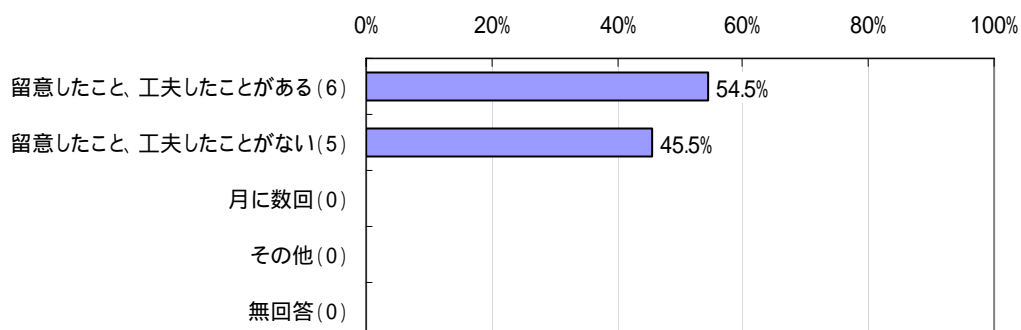
(n=8)

必要になると考える手数料の金額：	平均 419 万円 (最高 1,000 万円)
------------------	----------------------------

【手数料に関する要望/意見(抜粋)】

- ・ 分析費等は実証機器の特徴、機器設置場所、調査項目、期間等により異なることから、一律な金額設定は困難であるため、評価方法等の確立が必要である。
- ・ 実証機関の成果を印刷物でなく CD-R 等にすればコストダウンが可能だと思う。
- ・ 現地調査回数を削減すれば減額が可能。

Q-7 貴団体では、実証試験の実施や実証試験結果報告書の作成等にあたり、効率性の向上や公正性・公平性の担保等のために留意したこと、工夫したことはありましたか。



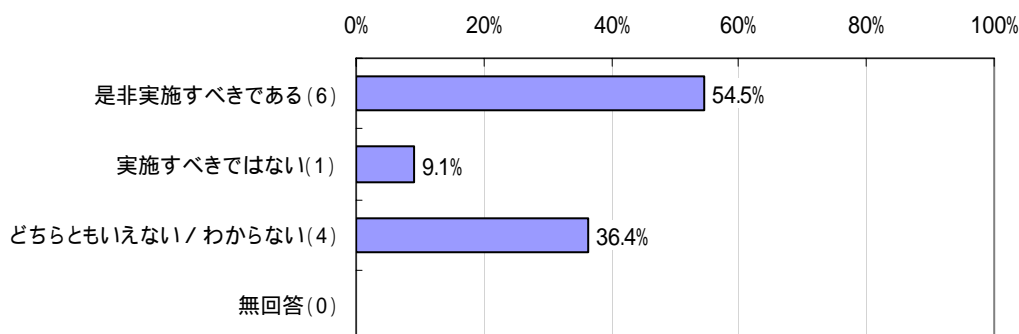
【1.を選択した場合、その具体的内容(抜粋)】

- ・ H17 年度の試験を踏まえ、H18 年度は調査回数を見直しを行った。
- ・ 新分野ということであり、効率性よりもむしろ確実に実証を行うことを重点において実証試験を行った。
- ・ 複数の実証機関の共同作業として実証事業を実施しているので、試験方法や報告書様式等の標準化による統一性の確保に留意した。



Q-8 環境省では、モデル事業、及びモデル期間(H15-19)後の本事業の継続的实施について、次のA～Bに示すような改善策を検討しています。A～Bの各々について、貴団体のお考えに該当する番号に各々1つだけをつけてください。

A. モデル事業の継続的实施に関する改善策に対するお考え。「A 技術分野が増えてくると、実証要領等の検討を行うワーキンググループを技術分野ごとに設置することが困難となるため、1つのワーキンググループで複数技術分野が扱えるようにする」



【回答理由(抜粋)】

「1. 是非実施すべきである」を選択

- ・ ワーキンググループだけでなく、実証機関ごとに設置する技術実証委員会も技術ごとに1つにした方がよい。
- ・ 専門的な事項を検討するための分科会設置の余地は残す必要がある。
- ・ 個々の技術分野ごとのワーキンググループの運営は日程調整をはじめ煩雑で多大な労力を必要とする。一括してできるものはまとめて行うことは合理的である。

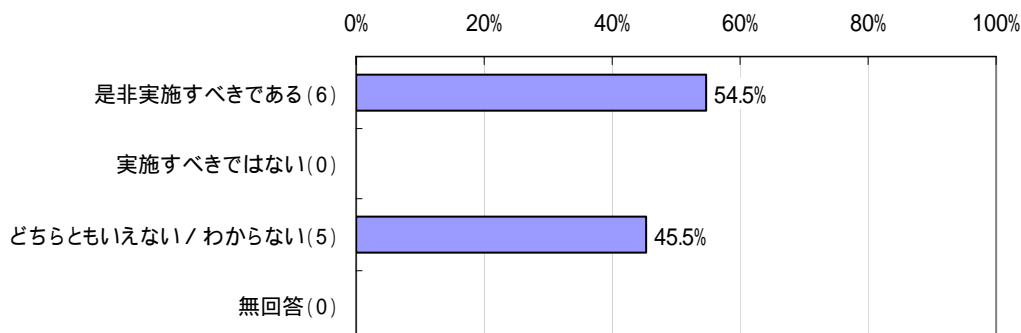
「2. 実施すべきではない」を選択

- ・ 分野が大きすぎて、技術毎の検討が粗く、また、その技術に近い分野の委員の主張に偏ってしまう恐れがある。

「3. どちらともいえない/わからない」を選択

- ・ 各分野のニーズを考慮し、判断すべき。
- ・ あまりに他とかけ離れている技術分野で実施すると、ワーキンググループに必要とされる専門性が損なわれかねない。

B. モデル事業の継続的实施に関する改善策に対するお考え。「本事業では、既に類似の制度が存在する分野は対象外としているが、類似制度についても本事業と一体化し、実証要領等の統一等を図る」



【回答理由(抜粋)】

「1. 是非実施すべきである」を選択

- ・ 統一した方が、処理技術メーカーや事業者に分かり易い。
- ・ ユーザーから見て分かりやすい制度、評価方法が必要である。
- ・ 他の事業と連携することにより、本事業の強化が期待される。認知度が高い事業であれば、ユーザー、申請者及び参加している自治体のみではなく、他の自治体にも広く認知されるため有利。

「3. どちらともいえない/わからない」を選択

- ・ 分野による違いもあるので、一律に規定しない方が良い場合もあるのではないか。
- ・ 制度の一元化等が困難な場合でも、各種技術分野に取り組む環境技術開発者に対しては、他制度の試験要領等を整理して総括的に情報提供することが必要と考える。

Q-9 環境省では、モデル事業を一般に広く普及させるとともに、申請者が実証を受けるベネフィット(利益)を増大させるための方策を検討しています。貴団体においては、このような方策についてどのようにお考えになりますか。

注) 例えば、環境省ではモデル事業を一般に紹介するために使用できるほか、実証済み技術の紹介等のために使用することができる「環境技術実証モデル事業ロゴマーク」を定めています。

- ・ 実証試験を行った技術には、結果の良し悪しに関らず、ロゴマークを配布する方針であるが、「ロゴマークの付いている装置は、良いものだ」という錯覚を起こさないか、心配。
- ・ 実証済み装置の普及・購入が促進されやすくなるように、購入先への積極的な働きかけが必要である。国土交通省の「新技術活用システム」への優先的な登用等、他の事業との連携があってもよい。
- ・ 優良な技術については、国が率先購入を働きかけたりすることが、事業の普及に大きく寄与すると考えられる。

Q-10 その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

- ・ 素晴らしい事業なので、ぜひ広く周知してほしい。
- ・ 実証試験の実施については試験実施場所の確保が困難であるため、例えば、実証試験後も要望があれば機器を無償又は低価格で譲渡するなど、実施場所提供者に対する何らかの配慮も必要である。
- ・ 米国では有料にもかかわらずモデル事業の実施件数が多いが、日本の現状では応募件数が少なく、継続実施が非常に難しい状況である。違いについて再度分析・考察を行うべき。
- ・ 新分野の実施にあたって実証体制が十分に確立されていない1、2年目については、従来と同じくモデル的な実施にならざるを得ないため、初年度から手数料徴収体制とするのであれば、費用面の支援体制を整えることが望ましい。
- ・ 実証技術によっては、数年以上の実証期間やフォローアップ調査も実施する必要がある。